

## 第 6 章／事務事業編の進捗管理の仕組み

## LED 化率

No.	対象施設 (EA21 認証施設)	所管課	LED 化率	内訳 (本)		LED化に向けての方向性
				蛍光灯他	LED	
計			26.37%	12,825	4,610	
1	本庁舎	財政課	1.28%	1,698	22	・令和 5 年度以降に予定している本庁舎耐震化工事に併せて LED 化を検討
2	水道事務所	水道課	4.92%	290	15	・令和 4 年度にお客様センター事務室と水道課事務室を LED 化 ・令和 5 年度以降は使用頻度等を考慮し LED 化
3	菊川浄化センター	下水道課	0.00%	22	0	・照明使用頻度が高い事務室（職員、管理者が使用）の LED 化、令和 10 年度以降の「管理棟建築付帯設備更新工事」に合わせ検討
4	けやき	福祉課	11.09%	401	50	・修繕箇所が多い 201 会議室や集団検診ホールと、点灯時間が長い部屋を LED 化するため、予算計上していく
5	小笠北幼稚園	社会教育課	0.00%	101	0	・令和 6 年度に建替予定があるため、LED 化はしない ・令和 4 年度に北幼稚園建築工事基本設計業務委託発注予定
6	中央公民館	社会教育課	3.75%	488	19	・令和 4 年度に LED 化計画を作成
7	給食センター	教育総務課	0.37%	270	1	・令和 4 年度に照明改修計画を作成 ・令和 5 年度から部分的に LED 化（水銀灯、事務室を優先）
8	菊川図書館	菊川文庫	29.38%	435	181	・使用頻度が多い場所（執務室、視聴覚室、会議室など）から LED 化を検討
9	小笠図書館	小笠図書館	0.00%	340	0	・使用頻度が多い場所（開架フロアなど）から LED 化を検討
10	菊川病院	病院総務課	15.82%	3,561	669	・令和 4 年度に 1 階検査室内の LED 化 ・令和 5 年度以降は使用頻度の高い場所を順次 LED 化 ・使用頻度が低い場所は LED 化しない
11	おおぞら認定こども園	こども政策課	21.77%	424	118	・令和 4 年度に修繕計画を作成検討 ・令和 5 年度から使用頻度の高い場所を優先的に LED 化 ・倉庫など使用頻度の低い場所は LED 化しない
12	環境保全センター	環境推進課	0.00%	16	0	・令和 5 年度当初予算に LED 化予算計上予定 ・令和 4 年度に誘導灯を誘導標識に変更済（電力遮断）
13	棚草水処理施設	環境推進課	0.00%	6	0	・蛍光灯の点灯時間が短いため当初 LED 化はしない
14	堀之内小学校	教育総務課	83.53%	69	350	・全体整備計画の中で LED 化を検討していく
15	加茂小学校		93.08%	49	659	
16	内田小学校		100.00%	0	385	
17	横地小学校		65.10%	119	222	
18	六郷小学校		13.11%	570	86	
19	河城小学校		5.34%	319	18	
20	小笠北小学校		33.12%	418	207	
21	小笠東小学校		0.00%	427	0	
22	小笠南小学校		74.67%	116	342	
23	菊川西中学校		0.00%	562	0	
24	菊川東中学校		49.27%	279	271	
25	岳洋中学校		0.00%	677	0	
26	消防署	消防総務課	17.75%	343	74	・令和 4 年度以降順次 LED 化更新工事を実施
27	六郷地区センター	地域支援課	100.00%	0	116	・全体整備計画の中で LED 化を検討していく
28	西方地区センター	地域支援課	0.00%	69	0	
29	加茂地区センター	地域支援課	0.00%	51	0	
30	内田地区センター	地域支援課	100.00%	0	100	
31	横地地区センター	地域支援課	2.86%	102	3	
32	河城地区センター	地域支援課	0.00%	73	0	
33	牧之原農村婦人の家	地域支援課	0.00%	125	0	
34	青葉台コミュニティセンター	地域支援課	52.76%	60	67	
35	平川コミュニティ防災センター	地域支援課	0.00%	102	0	
36	嶺田地区コミュニティセンター	地域支援課	0.00%	79	0	
37	小笠東地区コミュニティセンター	地域支援課	0.00%	89	0	
38	小笠南地区コミュニティセンター	地域支援課	0.00%	75	0	
39	町部地区センター	地域支援課	100.00%	0	203	
40	東館	地域支援課	100.00%	0	432	

## 第 4 章 「温室効果ガス総排出量」に関する目標

### 1. 削減目標と目標設定の考え方

2020（令和 2）年10月に、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅義偉内閣総理大臣は、「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、すなわち2050（令和32）年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。なお、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされていることから、本市においてもこの目標の達成に向けて取り組むため、削減目標を以下の通り設定する。また、再生可能エネルギー電力調達等の取組成果を正しく評価するために、調整後排出係数を用いて算定した総排出量を用いて評価できるものとする。

#### 【削減目標】

2013（平成 25）年度を基準年度とし、2030（令和 12）年度までに 50% の削減を目指します。

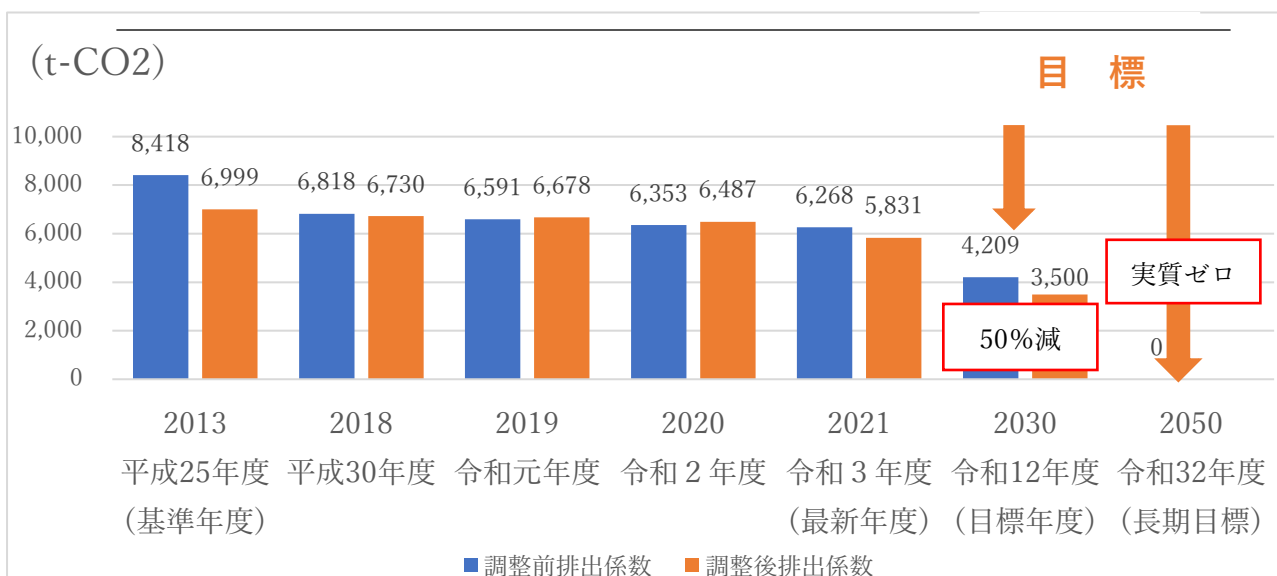
2013（平成 25）年度排出量 8,418 t-CO<sub>2</sub> → 2030（令和 12）年度目標排出量 4,209 t-CO<sub>2</sub>  
（調整前（基礎）排出係数）

2013（平成 25）年度排出量 6,999 t-CO<sub>2</sub> → 2030（令和 12）年度目標排出量 3,500 t-CO<sub>2</sub>  
（調整後排出係数）

#### 【長期削減目標】

2013（平成 25）年度を基準年度とし、2050（令和 32）年度の排出量を実質ゼロとします。

※調整後排出係数とは非化石証書などの分離された環境価値取引を反映させたもので、再生可能エネルギー100%電気を購入した場合のCO<sub>2</sub>排出量は0t-CO<sub>2</sub>となります。



図表 4-1-1 温室効果ガス排出量実績と目標